

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町 5 番 1 号
	発 行 所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発 行 日 毎月 1 日・随時

告 示

静岡市告示第614号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質を変更しようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定したので、次のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 14 日

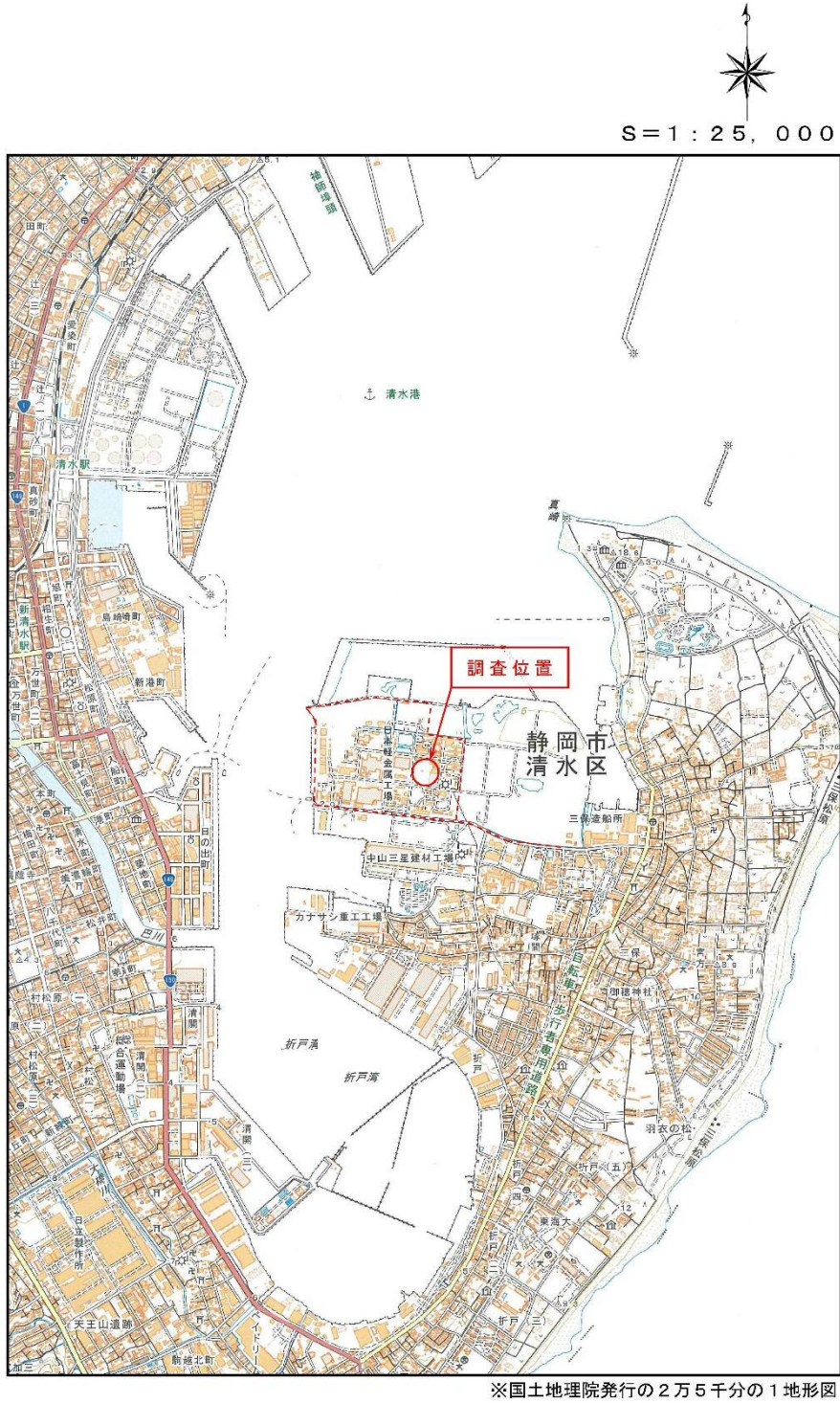
静岡市長 田 辺 信 宏

区域 1

- 1 形質変更時要届出区域（別図のとおり）
静岡市清水区三保字貝島4025番 1 の一部
- 2 形質変更時要届出区域の指定に係る基準に適合していない特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物

(別図)

【周辺地図】



静岡市清水区三保字貝島4025番1の一部

【公 図】



【平面図】

